

はじめに

平成 18 年 3 月に「千曲市環境基本計画」を市民との協働で策定し、10 年間にわたって各種政策を展開してきました。

一方、環境基本計画を策定後の環境を取り巻く状況は、「生物多様性の保全」や「地球温暖化防止」のほか、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による原発事故を機に、「エネルギー問題」に取り組む必要が高まるなど、大きく変化しています。



第二次千曲市環境基本計画は、このような背景や、今後、複雑多様化する環境問題も踏まえて、これまでの環境基本計画を継承しつつ策定いたしました。

本計画は、「千曲市総合計画」との整合性を図りつつ、また、地球温暖化¹⁾問題にさらに積極的、効果的に取り組むため、「第二次千曲市地球温暖化対策推進計画²⁾」を包含した計画として位置づけています。

この計画により、千曲市の良好な環境を保全し、将来の世代を含めた市民が快適に暮らすことができるような各種施策を推進していきます。そして、行政のみならず、市民、事業者、民間団体等との協働によって、将来の望ましい環境像を実現するために、共に行動していきましょう！

平成 28 年 3 月

千曲市長 岡田 昭雄

¹⁾ 地球温暖化：人間活動の拡大により二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

²⁾ 地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条第 2 項に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として策定。